

令和 7 年度 事業別行政経営計画書

所属名	総務部企画政策課	予算科目	2-1-2-(5)
事業名	政策推進事業		

■基礎情報

目的	第 7 次大口町総合計画に掲げる町の将来像「輝く水と緑元気な暮らし広がる自治のまちおおぐち」と基本理念である「みんなで進める自立と共助のまちづくり」の実現のため、よりまちづくりの尺度に沿った行財政運営を進めることを目的とする。		
事務内容	・ 総合計画に係る事務 ・ 行政経営計画書の取りまとめ ・ 主要施策の成果報告書の取りまとめ ・ 施策の庁内調整		・ 先進地情報収集支援 ・ プロジェクトの運営支援
現在における経過又は課題	・ 第 7 次総合計画は、平成 2 7 年度に「平成 2 8 年度から令和 7 年度まで」を計画期間として策定し、計画期間の中間年度にあたる令和 2 年度に中間見直しを行った。第 7 次総合計画の計画期間は令和 7 年度までとしていたが、令和 6 年度に社会情勢の変化が大きい昨今の状況を鑑みて今後の取組みを考える年と位置付けたことを受け、計画期間を 1 年間延長し令和 8 年度までとした。 令和 8 年度に第 7 次総合計画は計画期間が満了となることから、第 7 次総合計画の評価及び次期総合計画の策定に向けて取り組む必要がある。 ・ 令和 2 年度に総合計画中間見直しに併せて第 2 期まち・ひと・しごと地方創生総合戦略を策定した。第 7 次総合計画の計画期間を延長したことに併せて、第 2 期まち・ひと・しごと地方創生総合戦略の計画期間を令和 8 年度までに延長する必要がある。また、令和 6 年度に地方版総合戦略を基に策定した地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）に係る地方再生計画の計画期間の延長手続きを行う必要がある。 ・ 令和 3 年度の行政経営計画書から、総合計画を意識して行政経営計画書を作成できるように「第 7 次大口町総合計画に定める事項」を追加した。また、令和 4 年度に作成する令和 3 年度主要施策から「一般会計の主な施策の成果」に掲載する事業の選定はせず、行政経営計画書をそのまま主要施策の「一般会計の主な施策の成果」とした。		
令和 7 年度の目標又は改善策	・ 第 7 次総合計画の評価及び次期総合計画策定の準備として、アンケート調査を行う。また、次期総合計画策定に必要な人口等の基礎データ収集を行う。 ・ 第 2 期まち・ひと・しごと地方創生総合戦略の計画期間を 1 年間延長するとともに、地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）に係る地方再生計画の計画期間も併せて延長する。 ・ 次期総合計画の計画体系を検討する中で、行政経営計画書の位置付け及びより効果的な運用の仕組みを整理する。		

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第 6 章	持続可能な地域経営					
	基本政策	第 2 節	行財政経営					
成果指標	行財政運営に対する住民の満足度							
	H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	R7目標値
	53. 6%	60. 9%	－	－	－	－	61. 8%	65. 0%

■3年間の目標

目標						
項 目（単位）		R5実績	R6実績	R7実績	R8目標	R9目標

■次年度以降の予定

令和8年度 次期総合計画及び次期地方版総合戦略の策定

■作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
3～4 6～7 10～12	行政経営計画書関係 前年度の行政経営計画書の評価版作成及び当該年度の行政経営計画書の確定版作成 主要施策の成果報告書の作成 新年度行政経営計画書の作成
7～8 9～3	総合計画及び地方版総合戦略関係 第7次総合計画評価及び次期総合計画策定に向けたアンケート調査の実施 第8次総合計画策定に向けた基礎データ収集

■目標又は改善策に対する取組内容

・第7次総合計画の評価のため、アンケート調査を行った。 調査期間 令和7年8月1日から令和7年8月18日まで 調査対象 令和7年6月末現在の町民18歳以上3,000人を無作為で抽出 回答率 51.8% ・次期総合計画及びまち・ひと・しごと地方創生総合戦略策定のため、人口ビジョンを作成した。 ・第7次総合計画の計画期間を令和8年度末まで延長したことに伴い、第2期まち・ひと・しごと地方創生総合戦略の計画期間を1年延長した。また、地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）に係る地域再生計画の計画期間の延長手続きを行った。 ・次期総合計画の計画体系（基本構想・基本計画・実施計画）を検討する中で、行政経営計画書を実施計画に位置付けることにした。
--

■評価

・第7次総合計画の評価に関するアンケート調査については、回答率51.8%で前回の回答率（65.1%）を下回る結果となった。アンケート調査結果及び人口ビジョンを踏まえ、次期総合計画及びまち・ひと・しごと地方創生総合戦略策定の資料としていく。また、今後は、定期的に調査する仕組みを考えていきたい。 ・次期総合計画の計画体系について、これまで本町で取り組んできた行政経営計画書を中心とした事業執行の仕組みを発展させ、行政経営計画書を総合計画の体系の一部に組み込むことで、より効果的で効率的に施策を展開できる仕組みを確立していく。

令和 7 年度 事業別行政経営計画書

所属名	総務部企画政策課	予算科目	2-1-2-(6)
事業名	広域行政事務事業		

■基礎情報

目的	広域的な行政課題や共通の行政課題について、近隣市町と協議及び調整を行い、住民サービスの向上を図ることを目的とする。		
事務内容	・尾北地区広域交通網対策連絡協議会 ・岐阜基地周辺市町連絡協議会 ・防衛施設周辺整備協議会 ・名古屋港利用促進協議会	・リニア中央エクスプレス建設促進愛知県期成同盟会 ・名古屋市近隣市町村事務連絡会 ・企画担当者会議	
現在における経過又は課題	岐阜基地周辺市町連絡協議会、尾北地区広域交通網対策連絡協議会、名古屋市近隣市町村事務連絡会、企画担当者会議においては、構成市町と毎年連携した活動が続いているため、今後も積極的な連携を図っていく。また、次のとおり輪番で幹事町となる。 岐阜基地周辺市町連絡協議会 令和13年度、令和14年度 尾北地区広域交通網対策連絡協議会 令和7年度、令和8年度 企画担当者会議 令和14年度		
令和7年度の目標又は改善策	岐阜基地周辺市町連絡協議会、尾北地区広域交通網対策連絡協議会、名古屋市近隣市町村事務連絡会、企画担当者会議において、今年度の活動の中で他市町村との連携も強めていく。 また、令和7年度は尾北地区広域交通網対策連絡協議会の幹事町となるため、構成市町及び関係機関との連絡調整に努め円滑に事務を執行する。		

■第 7 次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第 6 章	持続可能な地域経営					
	基本政策	第 2 節	行財政経営					
成果指標	行財政運営に対する住民の満足度							
	H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	R7目標値
	53. 6%	60. 9%	－	－	－	－	61. 8%	65. 0%

■ 3 年間の目標

目標					
項 目（単位）			R5実績	R6実績	R7実績

■次年度以降の予定

幹事を務める年度 岐阜基地周辺市町連絡協議会 令和 1 3 年度、令和 1 4 年度 尾北地区広域交通網対策連絡協議会 令和 7 年度、令和 8 年度 企画担当者会議 令和 1 4 年度	
---	--

■作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
4	尾北地区広域交通網対策連絡協議会 総会
7	岐阜基地周辺市町連絡協議会 総会
8	第 1 回企画担当者会議
11	尾北地区広域交通網対策連絡協議会 要望活動
2	岐阜基地周辺市町連絡協議会 陳情活動
	第 2 回企画担当者会議

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・岐阜基地周辺市町連絡協議会（構成市町：大口町・犬山市・江南市・扶桑町）
令和7年5月 幹事会（総会について）
令和7年7月 総会（書面開催）（前年度事業報告、決算認定、当該年度事業計画及び予算について）
＜以上、大口町が幹事市町を務め、以降は扶桑町に幹事市町を引継ぎ＞
令和7年10月 要望調査
令和8年1月 幹事会（陳情について）
令和8年2月 陳情活動（東海防衛支局・航空自衛隊岐阜基地）
- ・尾北地区広域交通網対策連絡協議会（構成市町：大口町・犬山市・江南市・小牧市・岩倉市・扶桑町）
令和7年4月 幹事会（総会について）
令和7年4月 総会（前年度事業報告、決算認定、当該年度事業計画及び予算について）
＜以上、扶桑町が幹事市町を務め、以降は大口町が幹事市町を引継ぎ＞
令和7年5月 要望調査
令和7年6月 幹事会（要望事項（案）の検討等）
令和7年8月 委員会（書面開催）（要望内容・活動について）
令和7年11月 要望活動（中部運輸局・中部地方整備局・愛知国道事務所・愛知県・愛知県議会・名古屋市・名古屋市長・名古屋鉄道株式会社・名鉄バス株式会社）
- ・企画担当者会議（構成市町：大口町・春日井市・犬山市・江南市・小牧市・岩倉市・北名古屋市・扶桑町・名古屋市）
令和7年8月 第1回担当者会議
令和8年2月 第2回担当者会議

■評価

- ・岐阜基地周辺市町連絡協議会については、令和5年度、6年度の2年に亘って務めた幹事市町を、扶桑町に引き継いだ。任期中は、構成市町及び関係機関（東海防衛支局・航空自衛隊岐阜基地）との調整等の事務を滞ることなく遂行できたと考えている。
- ・尾北地区広域交通網対策連絡協議会については、令和7年度から幹事市町を務めることになった。要望先が多数存在する中で、丁寧に連絡調整を重ね、円滑な要望活動を行うことができたと考えている。また、協議会の役職者は構成市町の首長や議長が務めていることから、毎年度、会議の日程調整に苦慮していた経緯があったが、構成市町と協議し、会議の開催手法を書面開催するなど、事務の効率化に取り組めたことは評価できる。
- ・企画担当者会議については、実務者レベルでの意見交換や情報交換ができる場として、非常に有意義な会議だと認識している。今後においても、連携協力し取り組んでいきたい。

令和 7 年度 事業別行政経営計画書

所属名	総務部企画政策課	予算科目	2-1-2-(8)
事業名	広報・広聴事業		

■基礎情報

目的	町の行政施策や行事、行政サービス等の情報を、分かりやすい内容で住民の方々に届けるとともに、「元気なまちおおぐち」を積極的に情報発信する。		
事務内容	・ 広報おおぐち編集及び発行 ・ まちのカレンダー編集及び発行 ・ 町ホームページ管理 ・ 広報無線配信		・ 町公式 SNS 管理 (facebook、LINE、X、YouTube) ・ 動画配信事業 ・ 地域懇談会の開催 ・ 町勢要覧編集及び発行
現在における経過又は課題	・ 複数の情報発信媒体があるため、それぞれに配信手続きや作業が必要となり手間がかかることや、各媒体の活用方法が定まっていないため情報発信に偏りがある。こうした状況を受けて、令和 6 年度に LINE 配信については、一括管理していた方式から各課において配信する方式に運用を見直した。 ・ 令和 7 年度に、大口町民会館第 1 駐車場北西角に、町の PR 動画やイベント開催案内等の情報を発信する屋外用 LED サイネージを設置することから、同媒体の運用方法を整備する必要がある。		
令和 7 年度の目標又は改善策	・ 広報無線、町ホームページ等の情報発信媒体について、担当者の異動等に備えて担当事務処理マニュアルを整備する。 ・ 屋外用 LED サイネージについて、新規設置となることから、安定的に稼働できるよう運用方法を検討する。		

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第 6 章	持続可能な地域経営					
	基本政策	第 3 節	情報発信・共有					
成果指標	町ホームページによる町の情報提供への満足度							
	H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	R7目標値
	62.2%	64.3%	—	—	—	—	62.2%	70.0%

成果指標	広報おおぐちを読んでいる人の割合							
	H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	R7目標値
	78.6%	88.9%	—	—	—	—	91.0%	90.0%

■3年間の目標

目標					
	項 目（単位）	R5実績	R6実績	R7実績	R8目標

■次年度以降の予定

--

■作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
毎月	広報おおぐち 編集、校正、多言語配信
随時	広報編集委員、委託業者との打合せ、取材依頼 町ホームページ管理運営 動画配信、委託業者との打合せ 町公式SNS管理 広報無線管理 屋外用LEDサイネージ管理 地域懇談会
2月	

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・業務引継ぎに伴い、担当業務の手順や留意事項を整理したマニュアルを作成した。
- ・ホームページに掲載中の内容について古い情報がそのまま掲載されていないか、各課に改めて確認してもらうよう依頼し、情報の更新をお願いした。（年度当初の広報編集委員会において全体に周知し、該当課に確認を依頼した。）
- ・屋外用LEDサイネージの設置工事が8月に完了した。運用指針を整理し、各課より配信データを募り、町のお知らせやイベントの開催案内、スポーツなどで優秀な成績を収めた方などの情報配信を行った。

■評価

- ・全体的なマニュアルの作成には至らなかったが、引継ぎにおいて一部業務について整理・文書化を行い、今後の整備に向けた基礎資料を作ることができた。
- ・屋外用LEDサイネージは8月から3月までで52件の配信を行った。とりわけスポーツなどで優秀な成績を収めた方などの報告については、対象の方より肯定的な反応をいただくことができた。

令和 7 年度 事業別行政経営計画書

所属名	総務部企画政策課	予算科目	2-1-2-(11)
事業名	都市間交流事業		

■基礎情報

目的	島根県松江市を始め、本町と関わりのある市町村との間で、歴史、文化、まちづくり等を通じた様々な事業の実施から、行政及び住民間の継続した交流を図ることを目的とする。
事務内容	・ 交流関係部署との連絡調整
現在における経過又は課題	・ 平成 27 年 8 月 29 日、島根県松江市と姉妹都市提携の盟約を交わした。これまでは民間レベルでの交流が主であったが、今後、町全体としての交流を活発にしていくため、行政間における情報交換や施策内容、民間交流の手法を検討する必要がある。また、令和 7 年度には、姉妹都市盟約提携 10 周年を迎えることから記念事業を実施する。 - 令和 2 年度から、大口中学校 3 年生が親善大使として修学旅行で松江市を訪問している。姉妹都市締結 5 周年記念として松江フォーゲルパークへおおぐち観鋭桜の記念植樹を行った。 - 令和 4 年度は、町制施行 60 周年を記念して、松江市から国宝松江城のお堀を巡っていた「堀川遊覧船」の寄贈を受けた。遊覧船は、桜の開花時期に合わせて五条川に浮かべて運航する「五条川遊覧船事業」を実施し、多くの住民の方が満開の桜と共に遊覧を楽しんだ。
令和 7 年度の目標又は改善策	・ 松江市との姉妹都市盟約締結 10 周年記念事業を松江市と連携し実施する。 ・ 松江市との交流の活発化及びそれにあわせて、松江市との交流の原点となっている堀尾家の顕彰を町内全域へ広げていく。両市町の市民・町民・職員が積極的に情報を交わし、幅広い分野で交流を深めるとともに、関係市町とも様々な面での交流や連携を強めていく方策を探る。 ・ 職員派遣をしている珠洲市とも交流を深めていく。

■第7次大口市総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第4章	人の知恵・技・情報が活きる元気コミュニティを創造する					
	基本政策	第3節	多文化共生・交流・平和					
成果指標								
	H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	R7目標値

■3年間の目標

目標	住民が松江市と姉妹都市を締結したきっかけを知り、様々な松江市との縁ができるようサポートを行う。					
項 目（単位）		R5実績	R6実績	R7実績	R8目標	R9目標
リフレッシュリゾートを利用し松江市を訪問した住民の人数（人）		135	112	113	150	155

■次年度以降の予定

--	--

■作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
8	松江市姉妹都市盟約締結10周年記念事業
11	ふれあいまつりにおける交流
12	国宝松江城マラソンへの参加交流

■目標又は改善策に対する取組内容

・住民のスポーツによる姉妹都市交流を促進する事業として、令和7年12月7日（日）に開催された国宝松江城マラソンへ町から参加したランナーに対して参加料を補助した。（補助者数：4人） ・大口中学校3年生が親善大使として、修学旅行で松江市を訪問し、おおぐち観閲桜の記念植樹を行った。 ・次世代へとつながる友好関係を築くことを目的として、両市町の小学6年生が夏と冬にそれぞれ松江市、大口町を訪問し、文化体験等の交流を行った。 ・桜の開花時期に合わせて、令和8年3月25日（水）から4月12日（日）までの間、令和4年度に松江市から寄贈された「堀川遊覧船」を五条川に浮かべて運航する「五条川遊覧船事業」を実施した。 ・8月に松江市・大口町姉妹都市提携締結10周年記念式典を松江市で開催し、両市町の交流と発展を願い記念品の交換を行った。 ・珠洲市に4月から9月までと10月から3月まで、それぞれ職員を1名派遣した。

■評価

国宝松江城マラソンの参加料補助事業については、姉妹都市交流事業として今後も継続して実施していく。また、大口中学校3年生が修学旅行時に親善大使として松江市を訪問することや両市町の小学生同士の短期交流プログラムは、松江市との繋がりや、郷土の歴史を次世代に繋いでいく意味において非常に有益なことであると考えられる。今後において更なる交流に取り組んでいきたい。加えて、松江市との交流に併せて、堀尾家の顕彰は本町の歴史・文化を知る上で、大切に語りつないでいくべき事業であると考えており、五条川遊覧船事業を含めた本町の桜関連事業を通じて町内への醸成に努めていきたい。
--

令和 7 年度 事業別行政経営計画書

所属名	総務部企画政策課	予算科目	2-1-2-(12)
事業名	ふるさと納税事業		

■基礎情報

目的	大口町で生産される食品や物品を返礼品とし、地域の産業を広く周知するとともに、財源確保の方策とする。		
事務内容	・ふるさと寄附申出の受付、管理 ・返礼品の登録、管理 ・返礼品、代理納付等の支払い事務		・ワンストップ特例の受付、管理 ・掲載サイトの管理
現在における経過又は課題	・平成28年5月から、ふるさと納税を開始した。国からの指針に沿いながら、事業に対する寄附の返礼品を送付している。令和4年9月からは事務負担の軽減のため、寄附の受付、返礼品の発送等を業務委託した。令和5年度には、新規事業者の拡大や、既存事業者の返礼品取り扱い数の追加を行うとともに、ふるさと納税ポータルサイトの拡充を行った。 ・寄附金額は年々増加しており、令和6年度決算では1億円を超える寄附を受け付けた。その一方で、町民が他市町村に寄附をする件数も増加していることから、住民税に対する控除額による住民税の流出額も増加している。		
令和7年度の目標又は改善策	・寄附件数の増加を図るため、ふるさと納税ポータルサイト事業者の新規追加について検討する。 ・ワンストップ特例に係る事務、総務省に対する返礼品の登録事務、委託業者とのシステム連携の日時処理等の事務処理が多く存在することから、担当者の異動等に備えて、事務処理マニュアルを整備する。		

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第 6 章	持続可能な地域経営						
	基本政策	第 2 節	行財政経営						
成果指標									
	H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	R7目標値	

■ 3 年間の目標

目標	地域産業の活性化				
項 目（単位）	R5実績	R6実績	R7実績	R8目標	R9目標
返礼品提供企業数（社）	17	19	21	23	24
寄附件数（件）	3, 127	3, 649	3, 474	3, 700	3, 800

■ 次年度以降の予定

--

■ 作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
通年	ふるさと寄附申出の受付 返礼品の新規登録手続き ふるさと寄附助成金の受付、交付事務 ふるさと納税ポータルサイトの管理 システム連携の日時処理
1	ワンストップ特例に係る処理

■ 目標又は改善策に対する取組内容

令和7年度の実績は、寄附件数3, 474件、寄付金総額115, 707, 421円であった。これに対し、返礼品等の事務経費が51, 217, 615円であったことから、差額は64, 489, 806円となった。差額分（64, 489, 806円）の内訳は、令和7年度桜保存事業及び健康増進・地域福祉事業へ充当（1, 269, 421円）、ふるさとづくり基金（63, 220, 385円）に積立てた。ふるさと寄附金額の差額分64, 498, 806円に対して、寄付金税額控除額が109, 175, 324円となったことから、その収支は△44, 685, 518円となった。 返礼品取扱事業者について、令和7年度は2事業者増加し、21事業者となった。 ポータルサイト事業者については、各種ポイント付与の廃止に伴い、Amazonふるさと納税の新規追加を検討し、令和8年度から利用開始できるよう確認書の締結を行った。 また、マニュアルの作成については、業務引き継ぎに伴い、年間スケジュールおよび各業務ごとの手順書を作成した。

■ 評価

令和7年度のふるさと寄附金総額と寄附金税額控除額との差額は、△44, 685, 518円で、前年度の差額△22, 618, 549円と比較すると22, 066, 969円分差が広がる結果となった。前年度及び今年度寄附金額の中には企業からの寄附金額が含まれており、それらを抜いたふるさと納税制度に係る寄付金額は前年度より5, 283, 632円増加しているが、寄附金税額控除額も増加しており、ふるさと寄附により大口町に収入された金額と寄附金税額控除額により支出された金額の収支は前年同様赤字であった。 前年度と比較してふるさと寄附件数は減少したが、ふるさと納税制度の実質的な寄附金額は増加しており、これまでの取組みの成果は出ているものと評価できる。今後も引き続きポータルサイトや返礼品の充実に取り組んでいきたい。 また、次年度については、募集費用総額5割基準の段階的な引き下げへの対応や募集費用の透明性の向上、付加価値基準における算出方法の明確化への対応を進めていく。

令和7年度 事業別行政経営計画書

所属名	総務部企画政策課	予算科目	2-1-4-(3)
事業名	財政事務事業		

■基礎情報

目的	将来に亘って堅実で安定した行財政運営を実現すると共に、第7次大口町総合計画に掲げる基本目標の一つである「持続可能な地域経営」が効果的に推進できるように予算編成することを目的とする。		
事務内容	・ 予算編成 ・ 地方財政状況調査（決算統計）事務 ・ 起債管理 ・ 財政健全化判断比率等算定事務	・ 交付税事務 ・ 公会計事務 ・ 基金管理	
現在における経過又は課題	・ 本町は、町内には多くの企業が立地していることから豊かな法人町民税収入によって支えられてきた。平成19年度の法人町民税決算額は22億1千万円となり過去最高額となった。しかしその一方で、法人町民税は景気の波に左右されることから、本町の財政構造も景気に左右されやすい特徴を持つことになった。そこで、安定した財源となる固定資産税収入に着目し企業誘致施策を進め、令和7年度には、取り組みを始めた平成25年度と比較して固定資産税収入が約10億円増加するに至った。 ・ こうした状況の中で、物価高及び人件費の上昇、社会保障費の増加により経常経費や義務的経費は年々増加しており、将来に向けた投資的経費を確保していくために、今まで以上に計画的な事業（施策）執行及び適正な経常経費の把握が求められる。 ・ 新公会計制度による財務書類を毎年度作成している。財務諸表から得られる情報を活用するための知識、理解を深める必要がある。		
令和7年度の目標又は改善策	・ 大規模な財政需要を事前に把握し、計画的に事業（施策）執行する目安となる3か年財政計画を作成する。また、適正な経常経費を把握するため、本町に適した予算編成方式を引続き研究する。 ・ 新公会計制度による知識を習得するため、研修等に参加して理解を深める。		

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第 6 章	持続可能な地域経営					
	基本政策	第 2 節	行財政経営					
成果指標	経常収支比率							
	H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	R7目標値
	74.4%	74.2%	80.5%	74.0%	74.8%	77.6%	83.4%	75%以内

成果指標	実質公債費比率							
	H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	R7目標値
	0.6%	0.6%	1.5%	1.1%	1.8%	2.2%	2.1%	0.6%

■ 3 年間の目標

目標					
項 目（単位）	R5実績	R6実績	R7実績	R8目標	R9目標

■ 次年度以降の予定

令和 8 年度財務会計システム改修（e I Q R への対応）

■ 作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
	予算編成
9	税務課に翌年度町税収入見込額の算出依頼
10	予算編成方針作成
11~12	企画政策課聞き取り、総務部長査定
1	町長査定
2	予算書作成、記者発表 その他事務
4~6	地方交付税算定、起債協議
5~8	決算統計、主要施策の成果報告書作成
6~3	新地方公会計制度に基づく財務諸表の作成

■ 目標又は改善策に対する取組内容

- ・ 令和 8 年度当初予算編成時、当該年度だけでなく、工事や大規模な修繕、新たな取組み等、今後生じる高額な財政需要を事前に把握し、財政運営を円滑に進める目的のため、3 か年財政計画に係る財政需要調査を取り入れた。
- ・ 予算編成の手法について、適正な経常経費、各課事業内容の把握が枠配分方式に比べてより可能となると判断し、令和 8 年度当初編成では前年度に引き続き予算科目毎に査定を行う方式で実施した。
- ・ 新地方公会計制度については、令和 6 年度決算に係る財務諸表を作成するとともに、県主催の研修会に参加した。

■ 評価

- ・ 新たな取組みとして実施した 3 か年財政計画に係る財政需要調査については、3 年間の高額な費用を要する事業を把握することができたとともに、予算査定時において、次年度以降も含めた事業に対する議論を行うことができたことから、効果的な取組みであったと考えている。しかしその一方で、計上した事業費の見直し方法等、課題も明らかになったことから、今後もより使いやすい仕組みとなるよう改善していきたい。
- ・ 予算編成手法について、枠配分方式は財政担当の負担が軽減できるとともに、各部局が主体的に予算編成に取り組めるメリットがあるものの、配分された枠内であれば予算計上が可能になるため、見直し意識が薄れるというデメリットを感じていたことから、令和 8 年度予算編成においても、前年度に引き続き 1 件査定方式を採用した。その結果、各課からの予算要求については、概ね適正な積算の基になされたものと考えている。今後は、前述の 3 か年財政計画に係る財政需要調査を踏まえながら、より効果的な予算編成の仕組みを模索していきたい。

令和 7 年度 事業別行政経営計画書

所属名	総務部企画政策課	予算科目	4-1-1-(6)
事業名	丹羽広域事務組合水道部助成事業		

■基礎情報

目的	平成 2 4 年 1 2 月 1 3 日付け児童手当に要する費用の負担に関する協定書に基づいて、丹羽広域事務組合水道部職員に係る児童手当の支給に要する費用の一部を負担することを目的とする。		
事務内容	・丹羽広域事務組合水道部に対して、当該職員の児童手当の支給に要する費用の一部を、当該組合からの請求により補助する。		
現在における経過又は課題	平成 2 2 年 1 1 月 2 6 日付け子ども手当に要する費用の負担に関する協定書に基づいて補助をしていたが、国において、2 4 年度に子ども手当制度から児童手当制度に変更された。こうした状況を受け、丹羽広域事務組合及び扶桑町と協議し引続き丹羽広域事務組合水道部に対して、当該職員の児童手当の支給に要する費用の一部を、公営企業に係る繰出基準に基づき、当該組合からの請求により補助することとしている。 また、令和 6 年度の児童手当法の改正（所得制限の撤廃、支給額の変更）に伴い、令和 6 年 1 0 月 1 日に大口町、扶桑町、丹羽広域事務組合の 3 者で、改めて協定を締結した。		
令和 7 年度の目標又は改善策	「令和 6 年 1 0 月 1 日付け児童手当に要する費用の負担に関する協定書」に基づいて、丹羽広域事務組合水道部職員に係る児童手当の支給に要する費用の一部を負担する。各団体との情報交換を行いながら、制度改正や総務省の示す繰り出し基準等について、確認をしながら進めていく。		

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第 6 章	持続可能な地域経営					
	基本政策	第 2 節	行財政経営					
成果指標								
	H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	R7目標値

■3年間の目標

目標	丹羽広域事務組合水道部の請求に基づき適切に負担額を支払う。					
項 目（単位）		R5実績	R6実績	R7実績	R8目標	R9目標
適切に負担額を支出する		実施	実施	実施	実施	実施

■次年度以降の予定

--	--

■作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
10	次年度の児童手当に要する費用の予算措置のため、負担金見込額を丹羽広域事務組合水道部から通知を受ける。
2	丹羽広域事務組合水道部からの請求に基づき、当該年度の負担額を支出する。

■目標又は改善策に対する取組内容

協定書に基づき、丹羽広域事務組合水道部職員に対し児童手当に係る負担分を支出した。 丹羽広域事務組合水道部 児童手当総額 5, 231, 000円 負担割合 大口町41. 591%・扶桑町58. 408% （負担割合は、令和2年度国勢調査人口から算出：大口町24, 305人・扶桑町34, 133人） 令和7年度負担額 2, 175, 625円

■評価

支出事務については、滞ることなく執行することができた。引き続き扶桑町、丹羽広域事務組合水道部と情報共有をする密に行うとともに、児童手当法の制度改正や総務省から示される繰出基準に係る情報を確認しながら進めていく。
